

7/23 (土)

中野シヨンシヨンまつり開催



「中野シヨンシヨンまつり」が、7月23日(土)に市街地で開催されることが決定しました。この祭りは、市民総参加の夏祭り、皆さんが主役となる最大のステージであり、開催回数も通算で38回を数え、県内でも歴史ある市民祭として定着しています。

踊り連募集

踊り連コンテスト・仮装連コンテストを実施し、入賞した連にはそれぞれ賞金が贈られます。たくさんのご応募をお待ちしています。

企業ブース出店者募集

昨年もご好評をいただいた企業ブースコーナー。今年もご出店いただける企業などを募集します。

出店資格 市内に本支店を置く企業、店舗など

アトラクション出演者募集

踊り開始前にアトラクションを実施します。ダンスなどのパフォーマンスで、お祭りを盛り上げていただける出演者の募集をします。

募り連募集

その他 応募要件など詳しくは事務局までお問い合わせください。企業ブースコーナー出店およびアトラクション出演は、募集申し込み状況により募集期限前に締め切ること

お問い合わせ・申し込み先 中野シヨンシヨンまつり推進事務局(市役所商工観光課) ☎21111(内線256)

6/5 (日) 斑尾ふるさと祭り



新緑の美しい時期となる6月5日(日)、第7回斑尾ふるさと祭りを開催します。緑豊かな広い大地で、多くの方々から自然と特産物に親しみ、楽しんでいただきたいと思っております。

期日 6月5日(日) 時間 午前9時30分から 会場 斑尾高原豊田スキー場

内容 自然観察会 地元農産物や特産品の販売 野菜ときのこたっぷり味噌汁などを提供 餅つきなどの各種体験コーナー 魚のつかみどり アトラクション 特別出演：創造集団大太所 属の大太坊の皆さんによる和太鼓演奏

※詳細については後日、新聞折り込みや音声告知放送などでお知らせします。 主催 斑尾ふるさと祭り実行委員会 問い合わせ先 斑尾ふるさと祭り実行委員会事務局【豊田支所地域振興課 振興係 ☎33111(内線8201)】

中野まなび塾

～市が行っている仕事について学んでみませんか～

中野まなび塾は市が行っている仕事を講座のメニューとして、市民の皆さんが「知りたい、聞きたい」講座を選んでいただき、市の職員が講師となって皆さんの地域に出向き、お話しするものです。

ことです。58のメニューで申し込みをお待ちしています。 問い合わせ先 中野市教育委員会生涯学習課生涯学習推進係 ☎(38)3112(内線543) メールアドレス shogai@city.nakano.nagano.jp

番号	講座名	番号	講座名	番号	講座名
1	もしものときに備えて	21	健全な青少年の育成	41	防火講話
2	情報公開と個人情報の保護	22	ごみと資源物の正しい分け方	42	教育委員会の仕事
3	これはどこの課へいけばいいの?	23	中野市の文化芸術活動	43	学ぶための援助制度
4	広報紙の作り方	24	スポーツで育む豊かな時間	44	学校給食と子どもの健康
5	認可地縁団体について	25	交通事故ゼロをめざそう	45	生涯学習って何だろう?
6	中野市の行政改革	26	悪質商法・振り込め詐欺にあわないために	46	子どもたちに本の楽しさを
7	中野市の統計	27	差別のない明るいまちづくり	47	中野市の文化財
8	中野市総合計画	28	男女共同参画について	48	中野市をもっと知ろう
9	中野市地域情報化計画	29	中野市の農業の概要	49	公民館の仕事と分館活動
10	中野市の台所状況	30	森林のもつ役割について	50	図書館のしごと
11	市税のあらまし	31	観光施設と観光宣伝	51	子どもと楽しむ読み聞かせ
12	いつまでも健康でいたい	32	中心市街地のまちづくり	52	議会の仕組みと役割
13	子どもの健康づくり	33	中野市内の道路と河川	53	農地の売買・賃借はどうすればいいの
14	介護保険制度について	34	中野市の公園づくり	54	農業者のための年金制度について
15	高齢者のための保健福祉サービス	35	中野市の街路事業	55	農家の家族経営協定とは
16	はじめましょう!介護予防 守りましょう!自分の権利	36	うるおいのあるまち並み景観づくり	56	選挙制度と選挙管理委員会の仕事
17	国民健康保険の仕組み	37	花のまちづくり	57	監査委員の役割
18	障害のある方の自立支援	38	下水道のあらまし	58	固定資産評価審査委員会の役割
19	後期高齢者医療制度のしくみ	39	水道事業について		
20	子育て支援	40	普通救命講習会		

手づくりコンサートへ 補助金を交付します



▲撮影：清水博純さん

市民の皆さんが気軽に音楽に親しんでいただくため、「中野市ときめき手づくりコンサート補助金」を交付しています。

補助金交付対象 市内に在住する市民3人以上(代表者を含む)でつくるグループにより30人以上が参加できる市内の施設で企画・運営するコンサート(公共施設・民間施設の別は問いません) 対象期間 平成24年3月31日まで 補助金の対象 演奏家への謝礼と旅費(主催者本人が出演するものは対象になりません) 補助金の交付額 主催者1グループにつき5万円以内 補助金交付の申請 補助金交付申請書に、次の書類を添付してください。 ①企画書 ②収支予算書 ③その他市長が必要と認める書類 ※補助金交付決定を受けた場合は、事業完了後に「実績報告書」「実績調査書」「収支精算書」の提出が必要となります。